

暴力団関係被収容者に対する実効ある離脱支援に向けた矯正施設との連携強化について

〔令7.2.19 警察庁丁組一発第77号 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課長から各管区警察局長、警視庁組織犯罪対策部長、各道府県警察本部長、各方面本部長あて〕

(概要)

暴力団関係被収容者に対する実効ある離脱支援に向けた矯正施設との連携の強化について指示したものを。